

資料7-1 自主防災組織一覧表(令和7年度)

令和7年3月31日現在

地区名	No.	自主防災会名	世帯数	地区名	No.	自主防災会名	世帯数	
瀬戸谷	1	本郷第一	50	広幡	40	水守	789	
	2	本郷第二	105		41	八幡	159	
	3	本郷第三	43		42	鬼島	260	
	4	中里	117		43	上当間	385	
	5	峠	12		44	下当間	260	
	6	市之瀬	68		45	横内	310	
	7	蔵田	35		46	仮宿	420	
	8	舟ヶ久保	3		47	潮	108	
	9	大久保	17		西益津	48	稲川	475
	10	滝沢	212			49	益津下	206
	11	滝ノ谷	25			50	長楽寺	230
稲葉	12	谷稲葉	153	51		郡	271	
	13	堀之内	361	52		郡	443	
	14	宮原	87	53		大手	195	
	15	寺島	165	54		田中一丁目	97	
	16	助宗	93	55		田中二丁目	176	
葉梨	17	西方第一	71	56		田中三丁目	151	
	18	西方第二	42	57		平島第1	404	
	19	西方第三	78	58		平島第2	158	
	20	上大沢	6	59	平島第3	300		
	21	下大沢	5	60	平島第4	50		
	22	北方	146	藤枝	61	原第1	163	
	23	白藤	210		62	原第2	207	
	24	中ノ合	112		63	原第3	309	
	25	花倉	128		64	原第4	125	
	26	上川	78		65	原第5	311	
	27	横見	83		66	原第6	253	
	28	中田	102		67	木町第1	173	
	29	時ヶ谷第1	277		68	木町第2	182	
	30	時ヶ谷第2	233		69	木町第3	185	
	31	時ヶ谷第3	425		70	木町第4	236	
	32	時ヶ谷第4	288		71	木町第5	266	
	33	上藪田	465		72	栄	180	
	34	下藪田	600		73	小坂	240	
	35	藤枝サニーヒルズ	108		74	上伝馬	95	
	36	高田	128		75	益津	290	
	37	清里一丁目	307		76	岡出山一丁目	182	
	38	清里二丁目	405		77	岡出山二丁目	182	
39	南清里	76	78		岡出山三丁目	169		
			79		長楽寺	106		
			80		千歳	570		
			81		白子	145		
			82		下伝馬	146		
			83	左車	170			
			84	市部	492			

地区名	No.	自主防災会名	世帯数	地区名	No.	自主防災会名	世帯数	
藤枝	85	藤岡一丁目	253	青島	131	青葉町南	500	
	86	藤岡二丁目	296		132	一里山	70	
	87	藤岡三丁目	282		133	三軒屋	205	
	88	藤岡四丁目	257		134	光洋台	380	
	89	藤岡五丁目	261		135	瀬戸	464	
	90	五十海	760		136	内瀬戸	174	
青島	91	前島上東	246		137	青島第1	607	
	92	前島上西	444		138	瀬古第1	139	
	93	前島仲	745		139	瀬古第2	456	
	94	田沼北	507		140	瀬古第3	207	
	95	田沼中	369		141	ふじみ台	194	
	96	田沼南	750		142	県営瀬古団地	88	
	97	富士見町	104		高洲	143	築地	708
	98	日の出町	180			144	築地上	640
	99	小石川町	735	145		高柳上	720	
	100	東町	360	146		高柳仁平	265	
	101	メゾン・グランツ藤枝	107	147		高柳切島	635	
	102	マークスザタワー	159	148		高柳茶屋河原	560	
	103	青島第4	520	149		高柳下	330	
	104	駿河台一丁目	97	150		高柳大渚	270	
	105	駿河台二丁目	257	151		高柳巾溝	350	
	106	駿河台三丁目	173	152		兵太夫北	620	
	107	駿河台五丁目	25	153		兵太夫中	530	
	108	県営駿河台団地	61	154		兵太夫南	580	
	109	県営駿河台西団地	68	155		兵太夫下	530	
	110	南駿河台一・二丁目	285	156		兵太夫上第1	451	
	111	南駿河台三丁目	175	157		兵太夫上第2	336	
	112	南駿河台四丁目	306	158		兵太夫上第3	315	
	113	南駿河台五丁目	205	159		兵太夫上第4	133	
	114	南駿河台六丁目	260	160		兵太夫上第5	348	
	115	メゾン駿河台	127	161		与左衛門	252	
	116	青島第6	1,179	162		大新島	470	
	117	志太第1	211	大洲		163	大東町東	198
	118	志太第2	227			164	大東町西	265
	119	志太第3	286			165	大東町南	214
	120	志太第4	189			166	大東町北	240
	121	志太第5	122		167	善左衛門上	250	
	122	瀬戸新屋	600		168	善左衛門下	224	
	123	水上	264		169	忠兵衛	306	
124	芙蓉台	123	170		青洲団地	90		
125	緑の丘	126	171		弥左衛門	432		
126	南新屋	330	172		泉町	244		
127	新南新屋	355	173		源助	90		
128	追分	510	174		五平	274		
129	追分西	121						
130	青葉町中	770						

地区名	No.	自主防災会名	世帯数
	175	横添	114
	176	岡部台	178
	177	川原町	72
	178	岡部	337
	179	内一	258
	180	内二第一	148
	181	内二第二	92
	182	内二第三	185
	183	岡部南	106
	184	岡部本郷	205
	185	山東	147
	186	三輪旭ヶ丘	164
	187	三輪やよい	85
	188	三輪	414
	189	オレンジ	198
	190	三輪向原	59
	191	子持坂	73
	192	入野	35
	193	村良	150
	194	桂島	111
	195	羽佐間	79
	196	殿	110
	197	新舟	84
	198	宮島	93
	199	小園	55
	200	玉取	87
	201	青羽根	15

自主防災会(組織)の規約と任務分担

1. 規約(例示)

(名称)

第1条 この会は……自主防災会(以下「本会」と称する。

(事務所の所在地)

第2条 本会の事務所は……(以下「……」という。)におく。

(目的)

第3条 本会は……の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより地震その他災害(以下「地震等」という。)による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 防災に関する知識の普及に関すること。

(2) 地震等に対する災害予防に関すること。

(3) 地震等の発生時における情報の収集、初期消火、救出救護・搬送、避難誘導等、応急対策に関すること。

(4) 防災訓練の実施に関すること。

(5) 防災資材等の備蓄に関すること。

(6) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

(会員)

第5条 本会は……内にある世帯をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 名

(3) 防災委員 名

(4) 幹事 名

(5) 会計 名

2 役員任期は……年とする。ただし、再任は妨げない。

(役員選出)

第7条 会長は……長をもってあてる。

2 副会長は……長が……会員のうちより選任する。

3 防災委員は……長が……会員のうちより選任する。

4 幹事は……長が……会員のうちより選任する。

5 会計は……の会計をもってあてる。

(役員職務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を総括し、地震等の発生時における応急活動の指揮命令を行う。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を行う。

3 防災委員は、会長・副会長の相談役、補完役を務める。

4 幹事は、会務を分担し、会務の運営にあたる。

5 会計は、会計事務を担当する。

(会議)

第9条 会議は、役員会とし、役員半数以上の出席がなければ開くことはできない。

(防災計画)

第10条 本会は、地震による被害の防止及び軽減を図るため防災計画を作成する。

2 防災計画は、次の事項について定める。

(1) 地震等の発生に対処する防災組織の編成及び任務分担に関すること。

(2) 防災組織の普及に関すること。

(3) 防災訓練の実施に関すること。

(4) 防災資機材等の備蓄に関すること。

(5) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

(会費)

第11条 本会の会費は、役員会の議決を経て別に定める。

(経費)

第12条 本会の経費は、会費その他により支弁する。

(会計年度)

第13条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

この規約は、令和 年 月 日から施行する。

2. 組織及び任務分担（例示）

組 織	任 務 分 担
本 部 (会長・副会長等)	(1) 防災組織の編成及び任務分担に関する事。 (2) 災害発生時の指揮及び防災訓練についての総括に関する事。 (3) 会の経理に関する事。 (4) 防災資機材のあっせん及び備蓄等に関する事。
消 火 班	(1) 可搬ポンプ、消火器等による消火作業に関する事。 (2) 消火作業等の指導教育及び消火用資機材の点検に関する事。
救 出 ・ 救 助 班	(1) 救出用資機材による救助・救出活動に関する事。 (2) 救助・救出活動の指導教育及び救助用資機材の点検整備に関する事。
情 報 班	(1) 市避難所担当者との連絡に関する事。 (2) ラジオ、市同報無線等による情報の収集、町民への伝達、町内被害状況等の把握に関する事。
避 難 誘 導 班	(1) 会長の指示に基づく避難誘導に関する事。 (2) 地区一次避難場所及び市指定避難所の選定及び避難路・通学路の点検調査に関する事。 (3) 避難訓練の指導教育に関する事。
生 活 班	(1) 炊き出し・物資配分に関する事。 (2) 避難生活の相談や心のケアに関する事。 (3) 非常持出品の確保と啓発に関する事。 (4) ペットに関する事。
救 護 班	(1) 負傷者の救護・搬送及び資機材の調達並びに医療機関との連絡等に関する事。 (2) 救急法等についての指導教育に関する事。
避難行動要支援者班	(1) 避難行動要支援者の避難誘導及び避難生活の支援に関する事。 (2) 避難行動要支援者登録台帳の作成に関する事。
安 全 点 検 班	(1) 被災後の地域の防犯に関する事。 (2) 地域の危険箇所の調査に関する事。
環 境 衛 生 班	(1) 避難場所におけるし尿・ゴミ処理に関する事。 (2) 仮設トイレ等の対策の検討に関する事。
補 修 班	(1) 家屋等の補修及び資機材の確保に関する事。
ボランティア班	(1) ボランティアの受入れ及び社会福祉協議会との連携に関する事。
防災委員・指導員	(1) 各班の活動の総括に関する事。 (2) 防災に関する啓発に関する事。

3. 組織図（例図）



4. 自主防災組織台帳…別添

資料7-3

自主防災組織台帳(モデル)

組織の名称		自主防災会				
		氏名	住所	電話番号	就任年月日	
会長						
防災委員						
〃						
〃						
女性防災委員						
〃						
〃						
避難所担当職員						
〃						
〃						
活動状況	区分	実施月日	内容	区分	実施月日	内容
	総合防災訓練		(参加人員)	座談会及び講演会		
	地域防災訓練		(参加人員)			
	個別訓練					

(年 月 日作成)

避難 警戒宣言時の 難	時間帯	自宅(家の敷地含む)		自宅付近の空地		指定避難所		縁故避難	
		世帯数	人数	世帯数	人数	名称	人数	世帯数	人数
	平日の昼								
休日の夜									
避難 発災後の 難	集合場所		一次避難場所			指定避難所			
倉庫及び活動資機材装備品									
倉庫	構造				面積	m ²			
区分	品名	数量			区分	品名	数量		
		年	年	年			年	年	年
消火用具	街頭用消火器				情報伝達用具	電池メガホン			
	街頭用格納庫					簡易無線機			
	バケツ				避難用具	強力ライト			
	砂袋					標旗、腕章			
	可搬ポンプ					ロープ			
	ホース乾燥施設					小型発電機			
救助用具	バール				給食給水用具	釜(カマド付)			
	丸太					鍋			
	折畳梯子					受水槽			
	のこぎり					ろ水器			
	掛矢				救急用品	担架			
	斧					救急セット			
	スコップ				その他	テント天幕			
	つるはし					ビニールシート			
	鍬								
	もっこ								
	石み								
	なた								
	ペンチ								
	鉄線はさみ								
	大ハンマー								
	片手ハンマー								
	一輪車								
	ロープ								
	ゴムボート								
	リヤカー								
ジャッキ									
チェーンソー									

資機材点検実施状況					
点検実施 年月日	点検品目	点検実施 年月日	点検品目	点検実施 年月日	点検品目

(注) 品名と点検実施年月日を実施する。

MEMO

○月○日 ○○地震○○測候所震度3 損失家屋2 負傷者1名		

(注) 災害状況等、自主防災組織にとって特記すべき事項を記入する。

防災世帯台帳



※台帳は、個人情報に配慮して、災害時や緊急時に安否確認や資格・技能者を確保する目的で作成し、自治会長・自主防災会会長が責任をもって保管し、その他の目的では使用しません。

なお、自治会長・自主防災会会長が必要と判断した場合には、写しを市に提供することがあります。

自治会名： ()組
町内会名： ()組
自主防災会名： ()組

【作成日： 年 月 日・更新日： 年 月 日】

世帯主名	電話番号 () () ()		FAX () () ()	-	
住所	藤枝市				
危険度	土砂災害(特別)警戒区域	はい・いいえ	家屋倒壊等氾濫想定区域	はい・いいえ	
	浸水深【洪水】	0.5m未満・0.5~3.0m・3.0~5.0m・5.0m以上	浸水深【内水氾濫】	0.5m未満・0.5~1.2m	
住居構造	木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造・その他 ()	住居形態	持家・借家・アパート・マンション・その他 ()		
住居の建築年代	昭和56年5月31日以前・昭和56年6月1日以降				
耐震診断・耐震補強	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造住宅の方のみ	耐震診断	実施済・未実施	耐震補強	実施済・未実施
避難先(地震)	一次避難場所	指定避難所			
	縁故避難先	氏名	住所	電話番号 () () ()	
避難先(大雨) ※一時的な避難先	指定緊急避難場所	↑ ※地区交流センターなど、地区による指定なし			
	縁故避難先	氏名	住所	電話番号 () () ()	
	在宅避難	自宅の浸水深以上の階 その他			

No	同居家族の氏名	続柄	生年月日	性別	平日(昼間)の居場所・電話番号	防災上の参考事項		
						資格技能 ※1	要配慮者に(○印) ※2	避難支援の必要性 ※3
1	ふりがな	本人	・	・	-			有・無
2	ふりがな		・	・	-			有・無
3	ふりがな		・	・	-			有・無
4	ふりがな		・	・	-			有・無
5	ふりがな		・	・	-			有・無
6	ふりがな		・	・	-			有・無

※1 医療従事者(医師、看護師、助産師、保健師等)・介護職員・栄養士・調理師・手話通訳者など災害時に役立つ資格技能

※2 要配慮者・・・要介護認定者、障害者手帳所持者、高齢者のみ世帯など災害時に配慮が必要な人

防災世帯台帳についての問い合わせ先： **地域防災課(643-2110)**

※3 自ら避難することが困難で、支援が必要な人は「有」に○印

裏面を記入してください

